

19. 神崎川(東淀川区)



◆所在地

東淀川区西淡路6丁目～下新庄4丁目、
上新庄3丁目～南江口3丁目、
相川1丁目～北江口4丁目

◆概要

東淀川区内の神崎川では、「水とみどりのふれあい広場」や「なにわ自転車道」、「神崎川と新幹線」の交差、わが国で初めて採用された2主桁橋の江口橋など、特徴のある水辺が楽しめる。「水とみどりのふれあい広場」は、河川に親しむ空間として平成18年(2006年)に整備され、子どもたちの遊び場、市民の散歩道、憩いの場として親しまれている。「なにわ自転車道」は、市民レクリエーションや健康増進を目的に平成13年度(2001年度)に整備され、周辺には江口の君堂、大隅神社などがあり、自然を楽しみながら東淀川区の歴史に触れることもできる。また、神崎川を東海道新幹線が横切っており、神崎川の自然景観軸に対して、規模の大きな人工構造物が横断する風景が見られる。



水とみどりのふれあい広場



江口橋



新幹線との交差



なにわ自転車道

20. のびらそうこ 延原倉庫(株)淡路物流センター



◆所在地

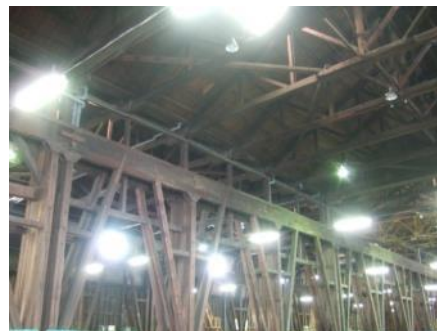
東淀川区西淡路6丁目4番111号

◆概要

延原倉庫は、現在、貸倉庫業として西淡路6丁目に多くの倉庫を所有している。その中で、南東の門から見える5号倉庫は、第2次世界大戦の開戦の翌年(昭和17年(1942年))に完成した建物で、延原倉庫の前身の延原製作所が軍需工場の指定を受けていたころの建物である。鉄筋コンクリート造の巨大な空間は、長さ約280m、幅約20m、高さ約18mもあり、今もその当時の重厚さを残している。

また、敷地の南西にある7号倉庫も同時期に建設された木造の建物で、大きな負荷に耐えられるよう、梁や柱が幾重にも張り巡らされた重厚な建物で、現在もそのまま倉庫として利用されている。

(注) 延原倉庫については、現在、物流総合センターとして機能しており、敷地内を多くのトラック等が往来していることなどから、一般に公開していないが、東淀川区役所主催の倉庫見学会を不定期実施している。お問い合わせは東淀川区役所総務課まで。



なかしまぞうしゃ
21. 中島惣社



◆所在地

東淀川区東中島4丁目9番41号

◆概要

中島惣社は、孝徳天皇の白雉2年（651年）難波長柄豊碇に遷都されたころ、五穀豊饒を祈るために多くの神領を得て創建されたといわれている。慶長の末年（1615年）、大坂の役において兵火にあい、古文書などは焼失し本社古代の絵図面一葉と建武2年（1335年）中島總社と記した木製額面のみとなり、創祀の年月は不明であるが、その昔中島郷の中洲にあり、田畑が開け人家も増加したため守護神として宇賀御魂神うがのみたまのかみを祀ったのが始まりと伝えられている。

中島惣社は最初、稻荷神社と呼ばれていたが、明治29年（1896年）に現名に改められた。惣社というのは総社の意味で、中島郷48カ村の親宮（総社）で、明治41年（1908年）から42年（1909年）にかけて近隣の多くの神社を合祀した。昭和20年（1945年）の空襲で焼失してしまったが、幾度かの改築を経て、現在は美しい社殿が整備されている。また、境内には芭蕉の詠んだ句を刻んだ「落葉塚」と呼ばれる句碑が建てられている。

えぐち きみどう じゃっこうじ
22. 江口の君堂(寂光寺)



◆所在地

東淀川区南江口3丁目13番23号

◆概要

仁安2年（1167年）の秋、歌人西行法師が天王寺へ参詣する途中、江口の里であいにくの時雨にあい、一軒の粗末な里家で雨宿りを乞う。しかし、女家主の遊女妙（たえ）はその申し出を拒んだ。そこで、西行が「世の中をいとふまでこそかたからめかりの宿りを惜しむきみかな」と歌を詠むと、「世をいとふ人としきけば仮の宿に心とむなと思ふばかりぞ」と見事に返歌したといわれている。その即興の歌が縁となって後に妙は仏門に入り、余生を人びとの相談ごとにあてたといわれる。妙（光相比丘尼）の亡き後、江口の人びとが、冥福を祈って建てたのが、江口の君堂だといわれている。

境内には手入れのいきとどいた約40種類の樹木が繁り、ひっそりとした佇まいは、都会の喧騒を忘れ、静かな心にさせられる。

23. 環境局東淀工場



◆所在地

東淀川区南江口3丁目16番6号

◆概要

本施設は、老朽化のため平成13年(2001年)より稼働を停止していた旧東淀工場の建替えを行ったもので、平成22年(2010年)に完成した。

施設の計画にあたっては、できるかぎり建物のコンパクト化を図り、壁面を分節化することにより威圧感を軽減するとともに、落ち着いたシンプルな外観や積極的な緑化により、周辺環境に配慮している。

また、本施設では、排出されたごみがどのように処理されているかを見ることができ、見学者対応設備を設けるとともに、動線・案内計画に配慮しており、すべての利用者・見学者にとってわかりやすく使いやすいものとなるよう計画している。



東淀川区の都市景観資源（分布図）



■都市景観資源とは…

地域のみなさんに親しまれ、地域の景観を特徴づけている建造物、橋梁、樹木などの資源を、大阪市都市景観条例に基づき登録するものです。広く市民の皆さんに知ってもらい、地域の景観に関心を持ってもらうことにより、地域の特性を生かした景観づくりを進めていこうとするものです。

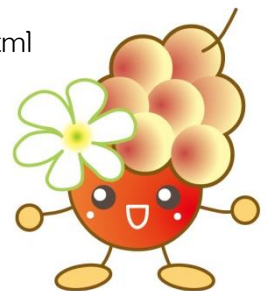
■大阪市都市景観条例(平成 10 年大阪市条例第 50 号)

大阪市域の景観の向上及び地域の特性を生かした都市景観の形成を目的として、その実現に向けて必要な基本事項を定めた条例です。市民や事業者のみなさんに都市景観への関心をより高めていただき、魅力的な都市景観をつくっていくことをめざしています。

都市景観資源紹介 HP

<http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/category/893-30-9-0-0.html>

お問い合わせ先 大阪市都市計画局 計画部 都市計画課（都市景観）
 〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20（市庁舎 7 階）
 電話 06（6208）7885



東淀川区キャラクター
こぶしのみのりちゃん